

堺市立

# 消費生活センター

をご利用ください

## 何するところ？

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、解決のためのアドバイスをしたり、必要に応じて事業者との間に入ってあっせんを行います。

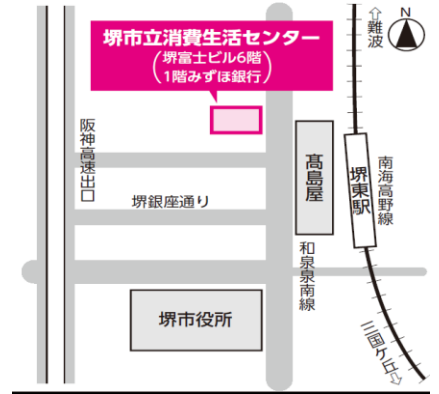
専門の相談員が  
お受けします！



**相談時間** 月～金曜日（祝日・年末年始除く）  
9:00～17:00

**電話番号** 072-221-7146（相談専用）

**所在地** 堺市堺区北瓦町2-4-16  
堺富士ビル6階



## どんな相談があるの？ ～若年層の相談事例～

- ・ゲーム課金
- ・親のアカウントで高額課金（投げ銭など）



幼児～小・中学生

- ・通販で定期購入トラブル（化粧品など）
- ・闇バイト  
→犯罪加害者になってしまう  
信用情報にキズが付き  
就職などに影響が出る



高校生～大学生

- ・エステや脱毛サロンでのトラブル
- ・FXなどの投資詐欺  
→高額被害になり、  
多重債務となりやすい



18歳～新成人

## いつ相談するの？

変だな？  
契約する前に  
悩んだら・・・

どうしよう・・・  
断りたいけど、  
どうしたらいいか・・・

しまった！  
トラブルに巻き込ま  
れてしまったら・・・

いつでも ご相談ください！

ウラ面に動画を紹介しています



消費生活センターの役割と  
相談の仕方を知ろう



若者に多いトラブルについて

投資などのお金に関する  
トラブルや悪質商法について



キャッシュレス決済の種類と  
仕組みを理解しよう